

平成 30 年 11 月 1 日

東京都江東区枝川 1 丁目 9 番 6 号
株式会社イオン銀行
代表取締役社長 新井 直弘

店舗の営業再開に関する公告

当行は、店舗改装に伴い臨時休業しておりました下記の店舗の営業を再開いたしますので、定款第 5 条および銀行法第 16 条第 1 項の規程に基づき、公告いたします。

記

1. 営業再開する店舗

店舗の名称	店舗の所在地
イオンモール大日店	大阪府守口市大日東町 1 番 18 号

2. 営業再開日時

平成 30 年 11 月 1 日(木) 9 時

3. 営業再開する業務

店舗における全業務

以 上